

令和5年度赤い羽根共同募金運動に

ご協力をお願いいたします！

2023
9月号
no.609支える人を支える
京都の
福祉『京都の福祉』は福祉関係者に福祉の課題や情報を提供する
「京都府社会福祉協議会」(府社協)が発行する広報誌です

● 地域の力を合わせ、災害にも強いまちづくりをすすめる ▼4ページ

● 医療的ケアが必要な子のその子らしい「あたりまえ」の暮らしを支え続けるために ▼6ページ

もえくさ



T.S

京都府ホームヘルパー連絡協議会による京都府への要望懇談会が行われた。ホームヘルパーの高齢化、人員不足が深刻で、2040年には府全体で介護職員が1万人不足するとの試算がある。山間地では、遠隔地の買い物や通院介助、雪対策などで厳しさが増す。

一方、判断能力が不十分な方の自宅を訪問し、福祉サービス利用や金銭管理の支援を各社協の専門職員や生活支援員が届ける地域福祉権利擁護事業でも、担い手や財源の不足、山間地問題などの課題が共通する。

「住みたい地域でいきいきと暮らす」、「誰もが取り残されない社会をつくる」：人を中心に据える社会は、人工知能(AI)や情報通信技術(ICT)を活用しつつも、最終的には人や社会がつくり出すより他ない。支援を必要とする人とともに、働く人もリスペクトされなければならない。

人の尊厳を大切にする社会は、決して自助努力では足りず、裏付けとなる社会の仕組みと財源が伴う。助け合いの精神から制度的保障への進化が人類の発展と知恵の結晶だと思う。



赤い羽根コラム

京都の街に特化した赤い羽根共同募金なら、 自分たちが活動する街に恩返しができる！

「ピタリと静止しているから銅像やロボットなのかと思ったら、突然動き出した！」と驚いた方もいるのではないのでしょうか？ 彼らは2018年に結成し、四条河原町を中心に、路上などを常に移動しながらパフォーマンスをする集団「S + Renjoy (ストレンジョイ)」です。今回はメンバーの Mr.kids (ミスターキッズ) さんと ROBIT. (ロビット) さんに、赤い羽根共同募金 (以下共同募金) に参画する思いについてお話を伺いました。



京都精華大学に在学中、周囲に変わった人が多くいたこともあり、自分も何かやりたいと考えていたというミスターキッズさん。「ある時、多くの人の動きが突然一斉に停止するパフォーマンスの様子をテレビで見て、興味が湧いたのが活動のきっかけです」。実際にやってみると、周囲の驚いた反応が面白かったため、路上でのパフォーマンスを開始。最初は普段着で行なっていたが、だんだんと白っぽい衣装や銅像へと変化させていったそうです。一方、ロビットさんは人前で表現することが好きで、京都大学に在学中にはダンスサークルに所属。ロボットダンスやパントマイムを得意とし

ていました。「サークルを引退し、表現する場を見失っていた時にちょうどキッズ君を見かけて、自分もやってみようと思ったんです。偶然にもミスターキッズさんと知り合い、得意のダンスを活かし、ロボットの立像になりきるといって現在のパフォーマンスに行き着いたそうです。そんな彼らは、なぜ共同募金に参画することになったのでしょうか。ミスターキッズさんは次のように話します。「元々、ゴミ拾い活動をしていてのですが、他にもボランティアでできる面白そうなことはないかと考えていた時に、募金活動の思いついたんです」。

活動当初は違うところに募金をしていたそうですが、いろいろ探す中で、共同募金にたどり着き、「ここだ！」と思ったそうです。「僕たちはパフォーマンスで京都の街を使わせてもらっているのだから、『京都に恩返しを』というのが理念としてあります。共同募金は、集まった募金が京都という街の福祉活動のために使われています。そんな共



Mr.kids (ミスターキッズ) / 四条河原町で銅像パフォーマンスをする大道芸人。「S+Renjoy」代表。



ROBIT. (ロビット) / 普段は会社員をしつつ、ダンスやパントマイムを軸に活動するパフォーマンス。

パフォーマンスで街の一部を使い、その恩返しを共同募金を通じて街に行なうことで、街とパフォーマンス、人々がつながっていく。これからも、彼らが人と街を巻き込んで広がっていく活動から、目が離せません。

共同募金の寄付金は、「困っている方々を支える。支える方々を支える。」のために活用されています。

子育て洛西口 (向日市)



大人同士で話す機会が少ない乳幼児を育てるママたちが、交流のために助成金を活用。託児の利用やボードゲームを活用して息抜き、また参加者同士のコミュニケーションも生まれています。

あやリンピック実行委員会 (綾部市)



障害者スポーツ交流事業「あやリンピック」の開催に活用しました。綾部高校の生徒や企業からのボランティア参加もあり、大いに盛り上がりました。

にここカフェ (右京区)



誰もが集える場として、令和4年5月に開始。毎月来られる方、初めて来られた方も一緒に、ゆったりとした時間を共有し、思い思いに過ごすことができる居場所づくりに活用しています。

ボランティア給食配食事業 (久御山町)



ボランティアグループや運転ボランティア、民生委員の3者による地域の見守り活動の一環として行われているボランティア給食配食事業。利用者からは「心あたりのいい食事が楽しみ」との感想が寄せられています。

令和4年度 募金の使いみち

令和4年度
京都府の配分・助成額

319,070,921円はこのように使われています。
(災害等準備金取崩・過年度配分金戻入額 27,349,381円を含む。)

〈京都府内 36 市区町村の
じけんのまちの福祉活動のために〉 **218,811,918円**



高齢者福祉活動助成
61,715,292円



課題を抱える人々を支える活動助成
10,972,296円



住民全員の福祉活動助成
85,678,209円



児童・青少年福祉活動助成
17,476,954円



障がいのある方の福祉活動助成
23,468,417円



市・区・町・村共同募金委員会の活動費
19,500,750円

〈京都府全体の福祉活動のために〉
100,259,003円



広域福祉活動・災害準備支援

皆さまからいただいた募金の
つかいみちをご覧ください。

はねっと

検索

令和5年度
共同
募金運動

令和5年
10月1日～
令和6年
3月31日

社会福祉法人 京都府共同募金会
TEL: 075-256-9500 FAX: 075-256-9505
https://www.akaihane-kyoto.or.jp



防災月間によせて

地域の力を合わせ、災害にも強いまちづくりをすすめる

被災者に寄り添った活動を推進する

災害対策とまちづくり 日常の備え、災害支援、 まちづくり

9月は防災月間です。今年は、関東大震災から100年、南山城水害から70年の年となります。

京都府内では、8月中旬の台風7号により北部地域で大きな被害がありました。全国的にみても被害の広範囲化、激甚化する大規模災害が増加しており、今年5月の奥能登地震、6月の梅雨前線及び台風2号、6号による大雨をはじめ、全国各地に大きな被害をもたらしました。

一日でも早く日常を取り戻すために、被災地域では、災害ボランティアセンターが設置され支援活動にあたっています。日頃からの「備え」や災害時の対応について、防災月間に改めて確認

することが大切です。

災害時に、より多くの困難に見舞われるのは、高齢者、子ども、障害者や病気のある人など社会的弱者といわれる方々であり、被災された方々に寄り添った支援が求められます。

地域で誰ひとり取り残さない支援を行うためには、普段から災害時の危険度の把握や日頃の見守り活動を行うことが大切です。本会では、これまでから迅速な対応が求められる被災者支援のため、様々な団体や活動等と、顔の見える「ネットワーク構築に取り組んできました」。

行政や市町村社協、そして民生・児童委員、社会福祉法人、住民団体が平時から連携を行うことにより、災害時要配慮者を把握するとともに災害時の助け合いにつながる活動を支援しています。本会が協働して進める2つの取り組みを紹介します。

京都府災害派遣福祉チーム (京都DWAT)

災害関連死や災害時の要配慮者の二次被害を防ぐため、高齢者や障害者、妊産婦や外国人など災害時に配慮が必要な方を支援する福祉職で結成されたチーム「京都府災害派遣福祉チーム(京都DWAT)」が活動を行っています。平常時には、養成研修や広報啓発、ネットワークづくりなどを実施しています。

災害時には、社会福祉士や介護福祉士等の多職種のチームで一般避難所へ派遣され、災害時要配慮者の困りごと等に対応し、避難生活中における生活機能の低下等の防止を図るため、福祉支援を行います。

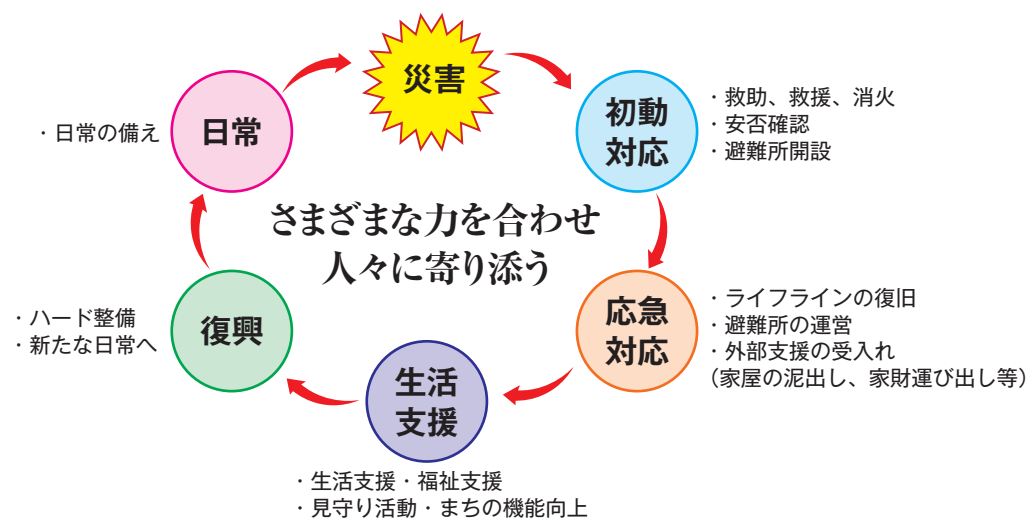


災害にも強い まちづくりを目指して

「災害はいつ起こるかわからない」からこそ、災害への危機感のみをおおるのではなく、防災・減災への取り組みが普段の暮らしに活かされる切り口が大切です。9月3日に亀岡市において開催された京都府総合防災訓練にも、府社協、府災ボラ、京都DWATから多くのメンバーが参加しました。

また、コロナ禍以降、ボランティアセンター運営における感染対策、プロボノと言われる職能集団のシーズの高まり、ICTを活用した情報共有が進むなど災害支援に対する考え方や方法も変わってきています。今後、府社協において「災害ボランティア運営システム」の構築・導入を早急に進めていきたいと考えております。

本会第5次中期計画では、災害ボランティアセンターの活動の充実に加え、社会福祉法人や専門職団体等と連携した災害時の要配慮者支援を通じて、生活の拠点の回復から住み続けられる地域の再生に向けた取り組みを推進することとしています。さまざまな地域の活動や団体と協働しながら、平時の取り組みが災害時にも生かされる「災害にも強いまちづくり」を進めていきます。



災害支援レポート

台風7号による被害とボランティアセンターの活動状況

京都府内では8月中旬の台風7号接近にともなう大雨により、北部地域(福知山市、舞鶴市、綾部市)の3市で災害救助法が適用されるなど大きな被害となりました。本協議会では、発災翌日に府内の被害状況等の現地調査を行い、京都府市町村社協連合会、京都府災害ボランティアセンターと連携のもと被災された皆さんへの支援を行ってきました。

被災した3市では、災害ボランティアセンターを非常時体制へと移行し、活動を開始しました。府内市町村社協連合会から延べ86名、本会から延べ29名が派遣されたほか、京



	ボランティアセンター開設期間	ボランティア総数
舞鶴	8月17日(木)～22日(火)	370
福知山	8月19日(土)～26日(土)	498
綾部	8月18日(金)～継続中	1,234

データは8月31日現在(総数2,102)(速報値)

京都府災害 ボランティアセンター

平成17年5月に設立された公民協働の常設型災害ボランティアセンターです。行政、市町村社協、社会福祉法人、ボランティア、団体等の参画により災害時の支援に協働した取り組みを進めています。

平常時には、人材育成(研修・訓練)や資機材の整備・保管やネットワークづくりを行っています。

災害時には、被災地の災害ボランティアセンターの立ち上げに向けた初動支援チームやアドバイザーを派遣するとともに、ボランティアの募集と派遣・受入れ、後方支援(受付・証明書発行・広報・ICT構築など)などを行います。

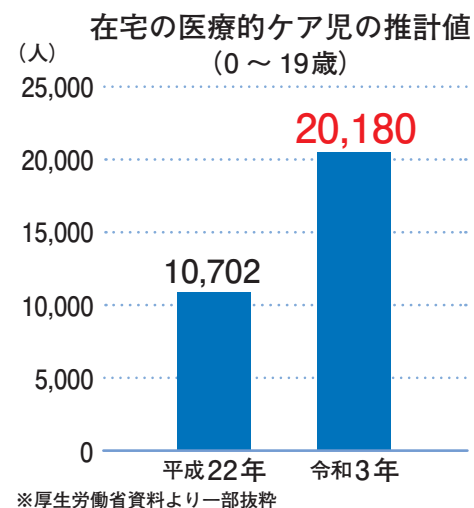


医療的ケアが必要な子のその子らしい「あたりまえ」の暮らしを支え続けるために

●医療的ケア児の現状

医療的ケア児とは、日常生活及び社会生活を営むために、人工呼吸器による呼吸管理や胃ろう等を使用し、痰の吸引や経管栄養などの医療的ケアが常に必要な児童のことを言います。

医療的ケアを必要とする子どもの数は全国的に年々増加傾向にあり、平成22年に推計約1万人でしたが、令和3年では推計約2万人に増えています。京都府内でも306人（令和5年3月末時点）の在宅療養児が生活しています。その背景には、近年の新生児医療の発達により医療的な環境整備が進んだことがあります。しかし、社会生活においては支援が



●京都府の取り組み

日常的に医療的なケアを必要とする子どもが安心して暮らしていくために何が 필요한のか、府内の状況と課題についてお話を聞きました。

支援法施行に伴い、京都府では日常的に医療的ケアを必要とする子どもとその家族の相談と関係機関の連携推進のため「京都府医療的ケア児等支援センター（愛称／ことのわ）」が令和4年度に開設されました。

「『ことのわ』の特徴は、看護師が常駐していることです。事務職だけでは対応しきれない医療に関する相談にも対応が可能です。これまでに『NICU退院直後で、今後が不安』といったご家族や、医療的ケア児の支援者から制度に関する相談などがあり、関係機関と連携しながら対応しています」と障害者支援課主幹の芦田さんは話します。

●「ことのわ」の今後の課題

「今取り組みを進めていることの1つに、医療的ケア児のご家族等の当事者団体との連携があります。ご家族からは、『他の保護者の方とつながりたい』という相談もあり、対応できるようにするこ

支援者の立場から

「その子にとって最善は何か」を忘れずに



社会福祉法人イエス団
空の鳥幼児園園長
平田義さん

●支援法が施行されて

私は児童発達支援を行う空の鳥幼児園で園長をしており、日頃から医療的ケアが必要な子どもや家族と関わっています。

支援法が施行され、まだまだ完璧ではないものの、目に見えて改善されてきたことが2つあります。1つは通学支援、もう1つは医療的ケア児を受け入れる側の意識です。

特別支援学校への通学支援はこれまで、医療的ケアが必要な子は、スクールバスに乘車して通学することが困難なため、家族が学校まで送迎していました。家族の負担は大きく、離職を余儀なくされるケースもありました。支援法ができたことで、家族不在でも看護師や第3号研修修了者同乗の福祉タクシー等による自宅―学校間の送迎が可能になりました。

支援法ができたばかりの頃は、通学支援を使おうにも契約までが煩雑で、実際に活用に至るまでは大変なものでした。今年度からは書類の手続きは学校側もサ

ポートしてくれることになり、だいぶ使いやすくなっています。

もう1つ、受け入れる側の意識の変化を大きく感じます。支援法ができたことで、これまでは医療的ケアが必要な子のことを積極的に考えてこなかった保育園関係者の中でも、「これは真剣に取り組まなければいけない問題」と感じている人が増えてきたように思います。誰でも初めてのことはハードルが高いですが、医療的ケア児を受け入れるために、動き出しやすい環境が整ってきました。その一つに京都市では『医療的ケア児等地域支援コーディネート事業』が7月より開始されました。医療的ケアが必要な子どもも、当たり前前に地域の中で暮らしていく中で、保育園や地域の小学校など選択肢が増えることは良いことだと思います。

●今後の課題

NICUからの退院時、保育園への入園時、学校への進学時など、環境が変わる移行期ごとに課題は出てきます。体

の成長もそうです。その中で一番大きな課題は、18歳になり、医療的ケア児が「児」ではなくなった時の居場所をどうするかということです。

重症心身障害児も通える放課後等デイサービスなら看護師も配置されており、安心して過ごせていたものの、支援学校を卒業と同時に利用できなくなってしまう。18歳以降は生活介護事業を利用することになりますが、事業所の数もまだまだ多くはありません。それに法律が整備されて、子どもが手厚い支援を受けられていたご家族からすると、負担も大きくなり、それまでとのギャップに愕然とすると思います。その差をどうやって埋めていくか、就学前の子を持つご家族にも不安を与えないように考えていかないといいけません。

いずれにせよ、一番大切なことは、「その子にとっての最善は何か」ということです。その視点を忘れずに、行政をはじめ、関係機関と連携して支援していきたいと思います。



左から喜田さん、芦田さん、石川さん。

とで、支援の内容を充実していきたいと考えます」と芦田さん。

「医療的ケア児とその家族の支援には、保健、医療、福祉、保育、教育などの支援機関の連携が不可欠です。『ことのわ』としてもその体制を構築していく発展段階ですが、『医療的ケア児がその子らしく地域で暮らしていくこと』を大切に、各分野と協議を重ねていきたいと考えています」と石川さん。

「医療的ケア児が地域で暮らす上で、看護師は大きな役割を果たします。しかし、医療的ケア児を受け入れようにも、慢性的な看護師不足という問題もあります。また保育園に看護師を配置したものの、保育士の中には医療的ケア児をまだ知らない方もおられ、看護師が孤立しがちという相談も実際に受けます。看護師の人材確保と支援が必要」と喜田さんは話します。



医療や福祉、教育等の支援機関の連携を進めるには、「ことのわ」の皆さんが言われるようにそれぞれの役割や支援内容をお互いに知る必要があります。支援法の理念にある「居住する地域にかかわらず支援が受けられること」は、子どもの成長に大切な要素ですが、京都市内に事業所等が集中しており、その他の市町村では支援が十分でない状況があります。受入れ側の意識が高まっている今だからこそ、さらなる充実が必要です。

また、今回、医療的ケア児の現状が十分知られていないことがわかりました。当事者の家族の一人は「地域にこんな子どももいると知って欲しい」と言います。困りごとを取りこぼさない地域を目指すためには、医療的ケア児（者）やその家族、支援者の声を聞き、府社協においても今後の動きにも注視しながら、支援方策を進めてまいります。



コロナ明けの 時代をどう創るか

この特集は、コロナ禍以前の生活に戻りつつある中、コロナ禍での経験を忘れず、これからの時代につなげていくことをテーマとしています。今号ではコロナ禍において、社会との接点や交流機会の減少に伴う孤立等が課題として顕在化した地域社会における活動に焦点を当てました。

第2回

「集えなくてもつながるために、何ができるか」 を市民と一緒に考える取り組み

【はじめに】

古くからの農村地域や学研都市地域の新興住宅が入り混じり、様々な世代の人が暮らしている木津川市では、生活困窮や子育て世帯、高齢者の一人暮らし世帯の孤立等、多くの課題があります。コロナ禍で様々な課題が顕在化し、交流活動も困難になりましたが、そのような中でも工夫を凝らした従来の活動の継続や新たな活動を生み出すことで、すべての人が安心して暮らせる地域づくりを住民の方々と一緒に進めてきました。そこで今号では、「交流する地域づくり」に力を入れてきた木津川市社協事務局次長の中尾和恵さん、高齢者が多い旧加茂町地域を拠点に活動するNPO法人「手をつないで」理事長の破石俊夫さん、子育て世代が多く暮らす城山台地域で活動する

NPO法人「こそだてママnet☆」理事長の福井さなえさんにコロナ禍での活動や今後についてのお話を伺いました。

孤立・孤独を防ぐために コロナ禍に生まれた活動

―木津川市では、市民の方が積極的に福祉活動に参加されているとうかがいました。コロナ禍において、どのように活動を続けてきたのでしょうか？

中尾 木津川市社協ではコロナ以前から「地域支え合い会議」を開催し、社協職員、行政、各地域の代表、民生児童委員の方などが集まり、地域の生活課題について話し合いを続けてきました。また「交流する地域づくり」とし

てサロン活動にも力を入れてきました。

しかしコロナ禍となり、高齢者のサロンなどが全てストップして、交流が絶たれてしまいました。家での孤立、孤独の問題が出てくる中、集えなくてもつながるために、活動団体に見守り活動や家庭訪問、お手紙の送付といった活動にもサロンの助成金を活用してもらえよう発信しました。社協から発信することで、「どんな状況でもつながり続けようね」という思いを伝えられた。その結果、野外でできるサロンなど、コロナ禍においてもサロン登録数が増えました。破石さんと福井さんも、どんな形であればつながり続けられるかを考えて行動してください。新たな事業を始めていただけました。

破石 私は高齢者の多い旧加茂町地域を拠点として、高齢者や障害のある方

さいですが、食品を寄贈してくださる木津川市民がたくさんいることに感謝し、感動しました。

福井 私は城山台という木津川市の中でも特に若い子育て世代が多い地域で、親子のための子育て支援の活動をしています。この地域は転入してきた方がほとんどで、子育て中のお母さんが地域とのつながりがなく、孤立しや

すいエリアでもあります。ただでさえ子育てはストレスが多いのに、コロナ禍になり外に出られない、病院へ行くのに子どもを見てもらいたいけど、誰にも相談できない、といった困りごとを耳にしました。そこでコロナ禍真っ只中でしたが、子育て世代の孤立を防ぎたいとの思いで、同世代の子どもたちとその保護者同士の交流を目的とした「親子ひろば」という集いの場を開設しました。開設すると、想像以上に多くの方が必要としてくださり、地域でつながるきっかけを作ることができました。

中尾 コロナ禍でも活動を継続し、立ち止まらなかったのは、社協に関わる多くの方が、コロナ以前からそれぞれの立場で今できることを常に考えて活動に取り組んでいたからだと思っています。コロナ禍でも「コロナだから今何ができるだろう」を一緒に考えて実行でき

コロナ禍で顕在化した課題を 解決していくために

―これからどのような活動に取り組んでいきたいですか？

破石 市民の方に協力をいただいて、フードバンクを継続していきたいですね。また、子ども食堂をやらなにかという話も出ています。地域のニーズを考慮しながら検討していきたいです。

福井 子育て支援をする中で、不登校児の取り組みを進めていきたいです。例えば城山台地域は子どもの数が多く、小学校が超巨大規模校になっており、その中には学校へ行けなくなった子、行っているけど別室登校をしている子がたくさんいます。別室登校をしている時点でSOSは出せているので、その間に学校の先生だけでなく、福祉的、医療的な視点から、その子にとってどういう環境が必要かをまず大人が知る事が大事だと思います。別室を心のケアができるような場所にできないかと考えています。

に送迎サービスを提供する活動をしています。コロナ禍において、職を失った若い世代が増え、生活が困窮して明日食べるものすらない家庭がたくさんあると中尾さんから話を聞きました。なんとかしたいという一心で、コロナ真っ只中の令和3年から木津川市社協と協働で、フードバンクの活動を立ち上げました。それまで木津川市にはフードバンクの組織はなく、また市内に食品関連企業がほとんどないので、一般の方々からの善意に頼る部分が大



フードバンクに提供があった食品

中尾 コロナ前から子どもの不登校や成人の引きこもりはありましたが、コロナでより顕在化したと思います。コロナの特例貸付の相談にいられた70代の方が、実は家で40代の子どもを養っていた、ということもわかるなど、木津川市社協では引きこもり支援に力を入れないといけないと思っています。職員間で課題は共有したので、地域の皆さんとも課題を共有して、少しでもつながりを作るために、今社協ができることは何かを一緒に考えていきたいですね。

◇ ◇ ◇

誰もが安心して暮らすことができる地域をつくるため、地域の特色に応じた生活課題を把握し、多くの住民の参加による活動を進めている木津川市の取り組みは、まさに「共に生きる」社会の在り方の一つであると言えます。

今年の5月には「孤独・孤立対策推進法」が成立し、国を挙げて誰ひとり取り残さない社会づくりが推進されています。

本会でも誰ひとり取り残さない地域づくりに向けて、市町村社協と協力しながら、コロナ特例貸付フォローアップ相談支援事業をスタートさせ、「温ったか京都・寄り添いワーカー」を府局的に配置を行い、支援活動を進めます。京都府内の各市町村の文化や地縁を大切に、そこで暮らすみなさまと一緒に取り組んでまいります。



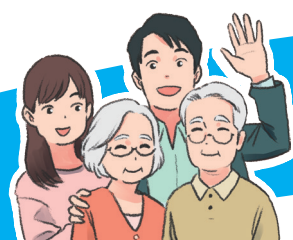
NPO法人こそだてママnet☆
理事長 福井さなえさん

NPO法人手をつないで
理事長 破石俊夫さん

木津川市社会福祉協議会
中尾 和恵さん



こそだてママnet☆の活動の様子



社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、
動産総合保険、費用・利益保険)

① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間 1年

▶ 保険金額

	基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

● オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償

● オプション2 ● 施設の医療事故補償

・医務室の医療事故補償

・看護職の賠償責任補償

● オプション3 ● 施設の借用不動産賠償事故補償

● オプション4 ● クレーム対応サポート補償

● オプション5 ● 施設の感染症対応費用補償

休業補償から各種対応費用までワイドな安心

① 休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益

減少を防止・軽減するための人件費なども補償

② 消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用など、

かかった費用を幅広く補償

③ 感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り

② 個人情報漏えい対応補償

③ 施設の什器・備品損害補償

プラン2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

① 入所型施設利用者の傷害事故補償

② 通所型施設利用者の傷害事故補償

③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償



プラン3 職員等の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

① 職員の労災上乗せ補償

使用者賠償責任補償

③ 役員・職員の感染症罹患事故補償

④ 雇用慣行賠償補償

② 役員・職員の傷害事故補償



プラン4 法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
保険会社 TEL: 03(3349) 5137

受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581) 4667

受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ22-12033 から抜粋)

知っていますか？

9月21日は認知症の日です

認知症にやさしい安心安全の
まちづくりを目指して日本の65歳以上の高齢者は約
3,627万人(2022年9月15日現
在)であり、総人口に占める割合は
29・1%と高齢化が進んでいます。ま
た2025年には高齢者の内、推定4.5
人に1人は認知症になると言われてお
り、誰もがなり得る身近なものです。国連障害者権利条約の合言葉であ
る「私たちのことを私たち抜きで決
めないで」(Nothing About us without
us)は、当事者が自身の思いを社会
に反映することの大事さを訴えていま
す。また、政府がとりまとめた「認知
症大綱」に基づく「認知症とともに生
きる希望宣言」(認知症とともに暮
らす本人一人ひとりが自らの体験と思
いを言葉にしたもの)では、当事者が社
会づくりに参加していくことを呼びか
けています。本年6月14日に「共生社会の実現を
推進するための認知症基本法(以下、
認知症基本法)」が成立しました。認
知症の人を含めた誰もがその人らしく
活躍し、互いに支え合いながら安心し
た暮らしができることを目的としてい
ます。また、認知症基本法では「世界
アルツハイマーデー」の9月21日を認
知症への理解を深める日として「認知
症の日」と定めています。当事者が
参画できるように今回、認知症をもっている人も安心し
て暮らせる社会をめざして、介護家族
が集まり、介護の相談、情報交換、勉
強会などの活動を行うとともに、法の
成立に向けて尽力されてきた「認知症
の人と家族の会京都府支部」の越野稔
副代表にお話を伺いました。認知症基本法の成立に向けて、有志
議員による認知症施策推進議員連盟の
原案作成時から、認知症の人と家族の
会は当事者としての想いを伝えてきま
した。その内容は私達の声を反映した
ものになっています。しかし、実際に
「認知症基本法」の理念を社会に浸透
させるのはこれからです。認知症基本
法では「認知症の人の尊厳を保持し、
社会の一員として尊重される社会の実
現」をはじめ「認知症に関する教育」
「認知症の人の生活のバリアフリー
化」、「認知症の人の社会参加」等の施
策が定められています。その中でも私たちが注目しているの
が、政府と各自治体による「認知症施
策推進基本計画」の策定です。今まで
のように単に私達の意見を聞くだけで
終わるのではなく、施策推進計画作成
時から当事者である私達が参画するこ
とが大事だと思っています。このことによって、当事者の意見を反映した具
体的な施策ができることを期待してい
ます。京都府社協では、第5次中期計画に
おいて「京都府社協が描く共生社会の
姿」の一つとして、「当事者が課題を
発信し、地域の理解を広めたり、福祉
施策に反映することができている社
会」を掲げています。今回を機に改め
て、だれもが尊厳をもっていけるこ
とができる社会の実現に向けて、当事者
とともに府民の暮らしを支え、福祉の
社会づくりを進めてまいります。世界アルツハイマーデーには認知症支援の普及・啓発として京都タワーが
オレンジにライトアップされています。認知症の人と家族の会
京都府支部

京都府社会福祉協議会からのお知らせ

ご寄付ありがとうございました。
ご芳志の趣旨に沿い活用させていただきます。

令和5年6月8日 『神戸望』様 20,000円
令和5年8月22日 『株式会社エスアールエム』様
30,000円

第2回保育園就職フェア2023 in KYOTO

京都市・京都府の保育園・認定こども園 75 ブース (予定) が参加。
保育の仕事に関心のある学生はもちろん、一般の方も大歓迎！
参加無料、服装自由、入退場自由です。是非、御参加ください！

会場 京都産業会館ホール (京都経済センター2F)

(地下鉄烏丸線「四条駅」より徒歩2分)

日時 9月30日(土) 12:00～16:00

対象 2024年3月卒業予定の学生、卒業生、一般求職者

事前エントリー
して来場された方に
QUO カード
500 円分
プレゼント！
(先着200名様)



当日参加も OK。詳細は、
就職フェア専用ページを
←参照ください

お問合せ

福祉人材課 (京都府保育人材マッチング支援センター)

TEL : 075-252-6333 <https://fukujob.kyoshakyo.or.jp/hoiku/>

令和5年度保育園・認定こども園 就職出張相談会 in ハローワーク

京都府保育人材マッチング支援センターでは、次の
とおり出張相談を予定しています。保育園・認定こ
ども園への就職を御希望の方やこれから保育士資格
取得を目指そうとされている方など、是非お気軽に
お越しください。いずれも、事前予約不要です。

日時 10月3日(火) 10:30～15:00

会場 ハローワーク西陣 烏丸御池庁舎

日時 10月19日(木) 10:30～15:00

会場 ハローワーク園部



令和5年度 南部地域 FUKUSHI就職フェア

乙訓・山城・南丹地域の福祉関係法人が出展します。出展法
人との個別面談等で情報を入手できます。福祉の仕事を探し
ておられる方、興味のある方のご来場をお待ちしています。

予約不要

入退場自由

会場 京都産業会館ホール (京都経済センター2F) (地下鉄烏丸線「四条駅」より徒歩2分)

日時 10月21日(土) 13:00～13:30 業界研究セミナー
13:30～16:00 合同就職説明会

対象 一般求職者 (未経験者も大歓迎)
学生の方(学部・学年問わず、福祉に興味のある方大歓迎)

お問合せ 福祉人材課 (京都府福祉人材・研修センター)

TEL : 075-252-6297 <https://fukujob.kyoshakyo.or.jp/>



研修課ではさまざまな研修を
企画・実施中です。令和5年度に
実施予定の研修は右記二次元
コードよりご覧ください。
[https://www.kyoshakyo.or.jp/
topics/boshyu/2952](https://www.kyoshakyo.or.jp/topics/boshyu/2952)



現在、募集中の研修は
右記二次元コードより
ご覧ください。
[https://www.kyoshakyo.
or.jp/topics/boshyu](https://www.kyoshakyo.or.jp/topics/boshyu)



令和5年度 府民交流フェスタ

今年も府民交流フェスタに出展します！釣りゲームや願い
事コーナー等、楽しい企画を用意しておりますので、皆様
ぜひお立ち寄りください！

日時 11月3日(金・祝) 10:00～16:00

場所 京都府立植物園

昨年の様子



(旧Twitter)
はじめました！



研修のことや制度のことなど、福祉の
いろいろな情報をつぶやいていきます。

@KyoShakyo_

で検索

フォローをお願いします！



● 本会へのご意見等は、下記 URL の「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。

<https://www.kyoshakyo.or.jp> 京都府社協

検索



本紙は、共同募金の配分金に
よってつくられています。

© 中央共同募金会